沼津市地域防災訓練　木瀬川自治会

令和４年 12 月４日(日)　　9:00 訓練開始　　参加人数:271 名

8:00　町内放送にて「防災訓練」実施告知し、8:15 公民館に自治会本部役員 4 役、情報班長、防災部長が本部を開設し、8:30 決められた避難集合所に待機し、9:10 避難者名簿を作成。

各避難場所の協議員は、避難者名簿の作成と本部情報班へ避難人数報告した。

❶ 津波、崖崩れ、塀、道路崩壊などの危険区域の確認。避難要支援者の避難介助者の確認

❷ 情報の収集、伝達訓練(避難場所→本部)

コロナ禍で密を避けるため、今回の訓練では、炊き出し、可搬ポンプ、消火栓訓練は行わなかった。

本部開設風景

避難場所名簿作成

～防災の日は、家族で防災意識を高めよう！～

❶ ９月１日が防災の日に制定された理由は、1923 年に発生した「関東大震災」に由来しています。
また９月１日～2 日は、昔から「二百十日」と呼ばれ、台風により天候が荒れやすい厄日とされてきたことから、「災害への備えを怠れないように」との意味もあると言われています

❷ 地域防災訓練は(12 月第１日曜日)

地域防災訓練は、昭和 57 年(1982)から、総合防災訓練とは別に、突発的地震が発生したことを想定し、避難誘導や初期消火活動、応急救護、救出救助活動等の実働訓練に重きを置き、自主防災会が主体となって実施されています。この訓練の特徴は、勤労者や学生など平日の昼間に地域にいない人の防災訓練参加を促すため、12 月の第１日曜日に実施されています。

「防災意識は普段から心掛けていたいものですが、この日は今一度、家族で万一の時の避難　場所や持ち物について話し合い、防災対策の再確認をしましょう！」

宮口茂樹さん(保護司)が勲章【瑞宝双光章】を受章

宮口茂樹さん(保護司)は、令和4年 11 月 3 日付けの発令で【勲章(瑞宝双光章)】を受章されました。 功労概要は【更生保護功労】です。

宮口さんの長年の功績が認められ、国からの栄えあるご受章、誠におめでとうございます。